

江口忠博委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 順位1番、議席番号3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 お疲れさまでございます。それでは、総括質疑、始めさせていただきますと思いますが、項目がたくさんありますので、答弁者の方々におかれましては簡潔に答弁のほうをお願いしたいと思います。まず市長にお伺いをさせていただきます。

地場産センターの支援事業についてですが、ふるさと納税事業の受託によって得られる返礼品の取り扱いの売り上げですけども、この利益をどう考えるかという雑駁な言い方ですが、ご質問させていただきます。

せんだっての産業・建設常任委員会の協議会で示されました地場産センターの支援事業、資料がございますが、ここでは地場産センターでのこの事業の収入見込みとして1,080万円が計上されておりました。この事業で臨時の雇用者が3名というふうにも説明がされておりました。このふるさと納税、大変実績としますと本当に右肩上がりですべて上ってきておまして、インターネットで市のホームページから見たところによりますと、2月の24日現在で1万3,451件、寄附者の申し出の総額が1億4,622万5,000円と大変大きな数になっております。

この寄附者の方々には当然市が考えておりますさまざまな施策に対して共感をし、応援をして寄附をしてくださるということでありましょうが、返礼品によって地域の経済効果が発揮できるということもよく理解しております。これが地場産センターの売り上げに関係してくるとなりますと、地場産センターへの納入事業者、出品者ですね、センターへの、からも地場産セ

ンターは販売手数料として徴収しているわけですけども、その辺のところのまず販売手数料をどういうふうに考えていらっしゃるか、市長のほうにお伺いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、ふるさと納税の趣旨についてはご承知のとおりだと思います。江口委員からは地場産センターの手数料ということでありましたが、形としては、今のところ1万3,000人ぐらいの方で、入金はまだ全部お済みじゃないかもしれませんが、それは全て基金として市のほうで基金に入ります。返礼品については、一般財源で地場産業振興センターのほうに委託してるわけですけども、来年から委託するということですか、今の状況では地場産センターの協力を得て、これ1万件の発送というところかなり大変です。ですから、地場産センターとしても人を臨時に雇用して何とか、毎日職員が遅くまで出荷時期は苦労されて発送したということでもありますけれども、地場産業振興センターは私ども市とは全く違う法人格を持った団体ですので、その利益をどう思うかということは、これ一般の例えば商店とかいろんな会社と同じようにやっぱり考えるべきだと思っております。

地場産業振興センターになぜ返礼品のほうを任せたかということですが、長井を中心としたこの地域の、置賜地域の特産品を幅広く扱っている、唯一ではありませんけれども、長井市としては一番代表的な会社、法人だということですから、そこに返礼のほうをお願いしたということは、当然向こうも、向こうといますか、地場産センターも業としてやるわけですよ。ですから、市の外郭団体みたいな位置づけではあるんですが、それはそれで独立採算でやらなきゃいけないと。ただし、運営費そのものの一番大きい赤字の部分の占めるのが会館の使用なわけですね。会館の使用は全

部、例えば365日毎日塞がってやっとなんとなんぐらの状況なんです。ところが利用率はそんなに高くないわけで、そうすると、その赤字の部分については市のほうから支援という形で補助金をいただいて運営をしているということでもありますので、物産業務については、これは利益を上げるのがそれは法人としては当然だろうというふうに私は考えておりますので、例えば米沢牛なんかは一番売れてるわけですけども、その米沢牛を販売する際は市内の希望する扱ってのお店のほうに見積もりなどをお願いして、そして応じていただいたところには基本的には全て扱っていただいて卸していただくという手続をやっていると思いますので、これは通常の商行為だというふうに思っているところです。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 返礼品について、一般財源から支出ということも理解をいたしました。ちょっと見ますと感ずるところは、多くの市民の方々はそうなのかな、誤解があったらごめんなさい。寄附をいただいて、返礼品というのは大体その寄附から2割か3割か、大体私たちもそうですよね、何か物を差し上げたときの返礼というのはそこから差し引いた額が寄附になってしまうみたいな印象をどうしても持ってしまうのですが、これは一般財源からということで理解をしました。

ということは、一般財源からこのところの支出が出てるということは、市民の方のこれは、何というかな、返礼品の中には市民の方々の気持ちがお礼として入っているということに解釈できますよね、一般財源からですからね。そうしますと、例えば業者選定に当たって、例えば地場産センターの納入業者じゃない方々にとってもぜひお返しをしたいもんだと、寄附者の方々の気持ちをありがたく受けとめて、私、市民からもいろんな返礼をしたいというふうな思いがあったときには、地場産センター以外の納

入業者以外の方の商品というか、取り扱ってもの、物品についてももっと選定の幅を広げていくということも、これは意味としては大事なことなのかなんていう気もするわけですけども、今後地場産センター以外の方からぜひ私のも返礼品に使ってほしいというふうなことの思いが届いたときには、どんなふうに対処されますか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 返礼品の品目は市の企画調整課のほうで決めてるわけでありまして、地場産センターで決めてるものではございません。平成26年度は25品目から選んでいただくようなスタイルをとったと。特に長井、山形の名産として米沢牛とかサクランボとかラ・フランス、そして米など、あとはそれ以外にもいろいろなもの25品目だからあるわけですけども、27年度については、26年度おかげさまで県内でも非常に伸びた部類だと思います。35市町村の中で上位であることは確かだと思んですが、来年はもっと熾烈な争いになるんじゃないかということから、担当課のほうでも品目についてはいろいろ幅広く考えてるようでございます。したがって、ぜひうちのこういったものも取り扱っていただきたいということについては、市のほうで来年度に向かって市民に広く募集するということは今の段階では考えておりませんが、やはり品目がじゃあ何百もあったほうがいいのかということもそういうわけでもないというふうに考えて、代表的なものとしてセレクトしておりますので、もし具体的にこういったものどうだとか、江口委員が聞いていらっしゃる方がいらっしゃったら、ぜひ担当課のほうにでもご提言いただければというふうに思います。ただ、ある程度量がないとだめだと思うんですが、そういったことなども考えられるのではないかと思います。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

これはいただく方がどんなものを希望されるかということについては、いろんな情報を得ないと難しいんだと思います。ミスマッチがあってもいけませんし、効率的じゃない返し方もよくないと思いますので。

ふるさと長井しあわせ大使の方々などからの意見とかリクエストなんていうことについては、今まで聞かれていらっしやいましたか、返礼品の選定に関して。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

ふるさとしあわせ応援大使の方でふるさと納税をしていただいている方はもちろん何名もいらっしゃるわけですが、その方から直接こういったものということは、私は直接はお伺いしてません。どちらかという応援大使の方たちは、返礼品を別に目当てではなくてご寄附いただいています。ただ、今回1万3,000人ぐらいの方のずっと名簿とかなんか見ますと、どちらかという返礼品を最初から考えてご寄附いただいているというふうに考えられる方が多いのかなというふうに思っています。

どうということのご意見などがあったかということについては企画調整課長のほうから、ふるさと応援大使の担当をしていただいていますので答弁させていただきます。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一企画調整課長。

○谷澤秀一企画調整課長 ふるさと応援大使とのほうの懇談の中で出てきたものとしては、まず山形といえばサクランボ、そしておいしい果物というのがまず最初にありました。あとは米沢牛、そしてこちらの特産品であるお米です。そういったところが応援大使との懇談の中でお聞かせいただいた意見です。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。応援大使の名前上げましたのは、例えば東京事務所があるわけですね。ご寄附いただいている

方は首都圏の方が多いのかなという印象ですが、あるわけですが、ぜひ首都圏在住の方々の希望、お考え、アイデアなんていうこともぜひ東京事務所、あるいは応援大使の方々の考えというかな、その気持ちも少し酌み取りながらの返礼品の選定ということも必要ではないかなというふうな思いで質問させていただきましたけども、今、サクランボとか牛肉とか米とか、これは長井だけでなく、大体この辺の地域、山形県内大体そんなふうな返礼品の展開が多いと思うんですが、できるだけ長井らしさをあらず返礼品をこれからつくっていくには、なかなかそれがすぐ選んでいただけるものになるかどうかということも考えますと難しいのはわかりますが、ただ、牛とか米とかサクランボ、果物というのはすごい競争があって、その中で長井をチョイスしていただくというのもなかなか厳しいことになろうかと思えます。

実は長井のさまざまな政策に対して寄附してくださるというお気持ちを酌めば、当然お礼状なんかもお渡しするわけですが、事業の中で取り組んでる施策の成果、おかげさまでこんなふうに使われて、こんなふうな成果も生まれましたよみたいなことの、報告書とかたいものでもないんでしょうけども、そういった結果を今後お伝えしていくということの汗もかかないと、リピーターとしてずっと長井を支援してくださるという思いが続いていくためにも、本当にお礼の気持ちとすれば返礼品だけでなく、その後のどんなふうにも効果がありましたというようなことまで含めてお伝えしていったほうがいいのではないかというような気もしますが、そこについては市長、どんなふうにご感想をお持ちかお聞かせください。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 江口委員おっしゃるとおりで、4項目から選んでいただくことにはなっておりますが、それらの報告をやはりきちんとしたい

など。あわせて、長井を選んでいただいたわけですから、しかも私ども行政側からとってみれば貴重な個人情報を預かってるわけですから、その管理はしっかりともちろんするわけですが、リピーターとして長井のファンになっていただくように、そういった長井の観光も含めたご案内も含めて、ぜひご寄附いただいた事業の成果も一緒にお伝えしなきゃいけないと思います。

なお、47都道府県全て、県内からもいただいています。そういう状況です。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 長井の政策の大きな柱の中に交流人口の拡大ということもあります。ぜひご寄附をしていただいた方々には長井に足を運んでいただけるような、縁をますます深めていけるような、後の後々のフォローもぜひしていただきたいということをもまず申し上げて、期待してこの項目の質問を終わります。ありがとうございました。

続きまして、商工振興課長のほうにお伺いしますが、実践型地域雇用創造事業についてということで、成果としましては雇用者が大変順調に成果として上がっていると、雇用者数が出てるということなのですが、雇用者の方々の定着率はどのようになっているかということをお聞きしたいと思います。

これは最長3年間の事業ということですが、今までスキルアップ事業であるとか雇用創造への支援事業であるとか、さまざまな講習会等を行われてることも承知しております。単に企業に就職する、雇用してもらおうということだけでなく、みずから起業するということも含めたスキルアップもしていらっしゃるということも知っていますので、大変いい、これは事業だというふうに思っております。その後の創業者はどのぐらいの数があるのかはちょっと承知をしていますが、この間の協議会での報告では、かなりの雇用者、ことし1月現在で26年

度については目標51名に対して60名、ちょっと9名ほどの増加でありましたけども、その前の年は高いですね。目標34人に対して93名の雇用ということをお聞きしております。ぜひその後の追跡調査というか、定着率など、おわかりでしたらちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○蒲生光男委員長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 江口委員のご質問にお答えいたします。

江口委員ご案内のように、雇用創造事業につきましては、25年の7月から2年9カ月の一応期間というようなことで実施をしている事業でございます。今ご質問の中にありましたように、協議会の資料にもお出ししましたが、25年度の実績については雇用の目標34人に対しまして93人というふうに大幅に上回りました。就職面談会を1回開催したわけですが、それも120人の参加というような状態になっています。

26年度、今年度でございますけども、今おっしゃられましたように目標は51人というふうに掲げていますけども、1月末の現在で今のところ60人というふうに、これは委員のご質問の中にあつたとおりでございます。さらに、面談会につきましては、これもありましたけども、ことしは2回開催させていただきまして194人と、1回は飯豊町の雇用対策協議会との共催というふうなことでございまして、そういう実績を残しております。

ご質問の件の定着率というようなことではございますが、これにつきましては、正直なところ、今現在、追跡調査などを実施しているわけではございませんし、厚生労働省からもそういう調査をせよというようなまず指示がございませんので、統計立って定着率がどのくらいあるかという調査をしているわけではございませんが、委員がおっしゃられましたように例えば面談会の中では、昨年もそういえば来ていらっしゃる人がいるようだというようなこともあり

ますので、このことにつきましても今後できるだけ確認などする機会がありましたらそういうことをさせていただきながら、もしそういう定着率につながるような事業とかセミナーの開催方法とか時期とか講師とかというようなことについて、ご意見やいろいろ調査の結果そういうことが出てきましたら、最終年の27年度に向けて事業の修正といいますか、検討なども加えていきたいというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

定着率をしっかりと見ていくということももちろん大事だと思いますし、スキルアップ事業、さまざまなセミナーの効果というのが、それを受けた方にとって本当にそれが効果がある事業だったのかということをやっぱりどこかで検証していかないと、有効的な事業にはならないんだろうなというような気がするわけです。ですので、先ほど課長は以前にも受けた人が雇用、どこかで就職したはずなのにまた再度お見えになってるということの実態はあるということでしたので、その辺を端緒にしていいのかわかりませんが、ぜひ広くスキルアップセミナー等々のいろんな講習会の効果がどのようなところにあらわれているのかということもぜひ検証すべきだなというふうに思いますので、まだ事業は継続してますので、もう一年、新年度を含めて28年の夏ぐらいまであるんですね。ぜひお願いしたいと思います。

この事業がスタートするときに尋ねたことがあるんですが、雇用創造協議会で雇用する人も既に就職者数には、雇用者数には入っているんだということでありましたが、今実際、雇用創造協議会の中での職員の定着率はどうなんですか。時々ホームページで新しく募集というのは何回か出ましたけども、その定着はいかがなんでしょうか。

○蒲生光男委員長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 江口委員のご質問にお答えいたします。

雇用創造協議会には2つの形態がございますけども、実践支援員のほうでございますが、4名の定員でございますけども、お一人の方がおやめになりまして、かわりの方というふうな現状でございます。

あとは、そういう意味では定着率はいいほうなのかなというふうに思います。

以上です。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 今、募集してる最中なんですね、まだね、もう一人。はい、わかりました。

どんな職場もそうですけども、職場環境が悪いから1人欠けているのかどうかわかりませんが、いい職場環境をぜひ雇用創造協議会そのものがまず率先してつくっていただきたいというふうに思います。

これ全て求職者と雇用側がいつもベストマッチということじゃないと思います。ここんところは定着率等々も考えても、なかなかそう簡単にはいかない問題だということは承知をしておりますが、これ長井の場合は、移住定住の促進の中に課題として上げられるのは、働く場所をどう創出するかということがいつも課題として上げられています。この事業が3年間の国の事業ということで受けたその後、市としてもこういった雇用をつくり出す事業、あるいは就労につながるようなさまざまなセミナーとか、商工会議所でもやっているんでしょうけども、そこについては市のほうもこれからも継続してこの事業を続けていくことが必要ではないかというふうな気もしますが、課長はその辺についてどんなふうにお考えかお聞かせください。

○蒲生光男委員長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 江口委員のご質問にお答えいたします。

今おっしゃったように、25年の7月から始めたもんですから、3年間ということで28年の3月に一旦事業としては終了する予定になっております。今のところ残り1年ございますので、その後のことにつきましては、まだ正直なところ検討いたしておりません。ただ、国のほうでは、27年度の新規採択というのをことし募集をしているようでございます。我々は28年まであるもんですからそこは情報として聞いておりますけれども、その後、国のほうとして28年度に新しいまた同じ補助事業があるかどうかというのは、まださらに1年先の話でございますので情報が入っておりませんが、しっかりと、今江口委員おっしゃったように秋から冬にかけて検証をしながら、じゃあその次の継続事業をどうするかということをししっかりと確認しながら進んでいきたいというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。国の事業があるかなしかということも重要なポイントではあるということは理解をしますが、ぜひこれは市独自で何か新しい施策としてもつくっていただきたいなと思うわけです、28年度以降ですね。

というのは、これだけたくさんの方が雇用創造協議会の事業に集っていただいて、そして就職、あるいは雇用の成果も上がってるということがある。ニーズがやっぱりあるわけですよ、市民の方々の。働く場が欲しい、どんなふうにして就職につなげていっていいか、いろいろスキルも身につけたいと、そういったニーズがしっかりあるということが現時点でわかっているわけですので、ここのところをやっぱりぶつと28年3月以降切ってしまうというのはやはり市民の方々の需要にできてないということにもなりますし、さっきも申し上げましたけども、今、地方創生の流れの中でどんどん都会からこちらのほうに人を移動してこさせるという

国の考え方もある中においては、地方のやっばり働ける場所ということをいかにつくっていくかということがこれから本当に大きな課題になってきますし、それが成功しているところと成功していない地方ではやはりかなりの差が出てくると思います。ですから、ここについてはせつかく成果が上がってる事業でありますので何らかの形で継続していただきたいと思うんですが、これ答弁者は市長を求めています、今の私と課長のやりとりを聞きながら、市長、もし感想があれば、委員長のお許しがあればですけども、市長にお答え願えればと思うんですが、感想で結構です。

○蒲生光男委員長 今度、答弁者漏れのないように、答弁者に記載してください。今回は許可します。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 このたびの実践型雇用創造事業につきましては、東芝ライテックの工場閉鎖ということがあって、かつて平成17、18、19と3年間、以前やったことはあったんですが、なかなかうまくその当時は成果上げられなかったんですけども、今回そういった反省を踏まえて実践型に取り組んだと。委員からも評価していただいておりますし、このたびの実践型については新商品の開発であったり、さまざまな市場マーケティングの調査とか、そういったこともできる事業だなというふうに思っておりますので、もし今回の事業が終わった後、そういった制度が残っているとすれば、ぜひ引き続きこの事業を継続していくべきじゃないのかなというふうに私は現段階で考えておりますので、ぜひご指導いただきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 考慮していただきまして、ありがとうございます。わかりました。期待をしています。

次に、今市長のほうからも少しおっしゃって

いただきましたけども、商品開発などもこの雇用創造協議会ではしておりますけども、商品開発によって市内の事業者が販売額の増加に伴う雇用の増加、増大ということも想像はできるわけですが、今、馬肉ラーメン肉まん、大変私もいただいて、おいしい肉まんだなど、しかも変わった肉まんだなどと思ひまして、これはどういうふうヒット商品につながっていくのかは全国制覇できるかどうかも含めてまだまだ未知数ではありますが、ほかにも商品開発を今手がけているというふう聞いています、豆乳のプリンであるとかですね。

商品開発が実際、今、東京事務所なども一生涯懸命首都圏に向けた消費調査というか、出口の調査みたいなどころも、市場調査ですか、ということも含めてやってくさっているようには聞いておりますけども、これからの戦略としまして、商品開発がどのように雇用につながる、就労につながっていくのかという戦略的なところまでお考えのところがあれば、ちょっとお聞かせください。

○蒲生光男委員長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 江口委員のご質問にお答えします。

江口委員、今おっしゃったように、26年度から本格的に商品開発に取り組みまして、馬肉ラーメン肉まんとアスパラ麺をまずつくりました。馬肉ラーメン肉まんのほうは実用新案の今出願中というふうなことで、市内の7業者、関係業者7業者が馬肉ラーメン肉まん組合というのを結成いたしまして商品の販売、それから販路拡大などにみずから取り組んでいるというふうな状態でございます。

今おっしゃいました、この3月の末にまた新しい商品開発の成果を発表すべく、秘伝豆を使いました豆乳プリンを第3弾というようなことで開発をしているところでございます。それらのものにつきましてはまだ本当に生まれたてで

ございますので、これから販路の開拓などにつきましては行政としても支援していかねばならないところがございますが、民間の先ほど申し上げました馬肉ラーメン肉まん組合の方なんか積極的に東京事務所などを利用されまして今頑張っているというふうでございますので、それを応援していきたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 これに伴っての、例えば将来的な雇用増の数値などというのはつくられているか、そこんところもちょっとお聞かせください。

○蒲生光男委員長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 今のところ具体的に馬肉ラーメン肉まん何人とかアスパラ麺何人という、ちょっと雇用は今のところ正直描けませんけども、やはりそれが少しずつ定着していけば、製造過程とか販売過程、流通の過程におきまして雇用が生じるというようなことにはなるのではないかとこのふうには考えております。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 そうだと思うんですね。さまざまな過程で雇用のチャンスが生まれる可能性があるということである、つまりそういう答弁だと思いますので、私も全く同じ思いでありますので、ぜひ商品開発、これから今、さっき農林課の資料を委員のテーブルにも入れたようではありますが、6次化の推進協議会の名簿というのが出ましたですね。ここと一緒にまたさまざまな商品開発をしていくんだと思いますが、ぜひご期待を申し上げておきます。

東京事務所を本当に効果的に使うことが必要でして、こちらにはどうしても販売先を市場をどんどん広げていこうと思ったときには首都圏のほうにも行かざるを得ないわけです。いきなりこれ外国というわけにもなかなかいかないんでしょうけども、まず首都圏の方々のニーズ調査、商品への感想などもぜひぜひ継続的に聴取

していただきたいということを期待しながら、希望を申し上げておきたいと思います。ありがとうございました。

質問の3つ目、大きな項目で3つ目でありませう。農林課長のほうに次はちょっとお尋ねをしたいと思います。

農産物等ブランド化推進事業と重点作物産地化推進事業についてということでの項目を上げさせていただきました。この間の一般質問で、私も農林課長のほうには質問させていただいたんですが、少し答弁の中で不明瞭というか、よく聞き取れない、中身がよく理解できないところもあったんで、ちょっと引き続きの質問で大変恐縮ではありますが、させていただきます。

販売代金の支援ということで、認証農産物の生産者にこれどれだけ寄与するかということをお聞きしたいのですが、新年度予算に計上されています農産物等ブランド化推進事業に75万円計上されています。前年度は60万円だったんですが、これ75万円に少し上がりました。しかし実際は、認証農産物を菜なポートで販売した場合、販売代金の5%を支援することでブランド化を目指すものとして、この予算額は前年度の60万円よりも減って55万円の予算計上になってるんですね。26年度末の見込みがこの事業に対して60万円としているにもかかわらず来年度55万円ということは、伸びが見込めないということだというふうに思うわけですが、実質的になぜこれが減ってしまったのかということをお聞きします。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 お答えいたします。

予算総額といたしましては75万円を見込んでいるわけでありませうけども、その中の菜なポートでの部分では55万円。さらには、今度学校給食のほうにも、今までは学校給食に出して補助金のほうを対象にしてなかったというようなことございまして、そちらを該当させるという

ようなことで、新年度は。そちらのほう20万円ほど見ております。したがって、菜なポートのほうでの部分が若干減るのでないかなというように、総額的には上がってるんですけども、そのような考え方で総額75万円というようにすることにさせていただいたところでございます。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 総額で75万円というふうにアップされたというふうなお答えでありましたけども、協議会での私が質問したときには、学校給食への納入目標値は定めてないということで、まだまだ未知数のところだということであつたと思いますね。学校給食へのブランド野菜、つまり地場の認証野菜の納入に関してはまだまだ未知数だということだと思ひます。

やっぱり55万円、でも今年度の見込みが60万円なんですよ。まだ26年度の見込みが、菜なポートの中での認証作物への手当てというのは60万円であるわけですよ。これをやっぱり55万円に下げていくというのは、若干疑問が残るわけですよ。学校給食のほうにその分振り分けるというふうに、そういった目標をお考えというふうに理解してよろしいんですか。ですから、学校給食に認証農産物をふやしていくということの決意がここには込められているというふうに解釈してよろしいですか。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 学校給食のほうに回りますと、やっぱり直売所で販売する部分が減るだろうというようなことで、ただ、全体的には60万円から75万円とふやしていきたいというような考え方でございます。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 一般質問でも申し上げましたけども、こういった作物については、出口のところ確保されているかいないかによって生産者の意欲が全然違ってくるということはお

案内のとおりだということも一般質問でも申し上げました。学校給食に関しては出口がそろってるわけですね。学校給食で使う農産物の量というのはありますので、そこに目がけて地場のもの、あるいは認証野菜を向けていくということは比較的システムが整えばできないことじゃないと。ましてことは、26年度は専門の職員を1人配置しながらそこへの取り組みをしてきたわけですので、ぜひ学校給食には、今課長が気持ち込めておっしゃってくださったように、ぜひ認証野菜を多く取り込めるように、生産者への働きかけをよろしくお願ひしたいと思ひます。

ブランド化ということなんでしょうけども、この議論というのは以前の農産物ブランド化戦略会議の中でもいつも言われてきました。つまり、出口というのがないとなかなか生産意欲にもつながらないということでありましたんで、今回は本当に学校給食という出口があるわけですので、よろしくここは頑張っていたきたいというふうに思ひます。

時間もなくなってきましたんで、次の重点作物の選定要件はどこにあるかということをお尋ねをいたします。

重点作物には、ここ何年か行者菜という野菜が取り上げられてきました。それなりの、商工会議所などもそうですが、さまざまな団体、組織で作付と販売の支援を行ってきたというふうに承知をしておりますが、これについてはかなり高い収益性もあるということでありました。長井の特産品になり得る希少性もあるということもお聞きをしました。しかし、まだ販売戦略、先ほどの出口のところですが、戦略に欠けているところもあって、まだまだ伸び悩んでいるが、これからの発展の可能性もあるだろうというようなことの未知数なところがたくさんあるわけですが、そもそも重点作物になるには選定要件としてどんなものがあるのか、選定要

件もないのか、その辺のところをちょっと課長にお尋ねをしたいと思ひます。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 具体的な選定要件については定めてないところでございます。今回の行者菜につきましては、選定した理由といたしましては、今委員からありましたように収益性が高い作物であって農家の方が栽培管理がしやすいと、取り組みやすいと、さらには滋養促進というようなことですぐれた健康食品でもあると、そしてさらには、国内でもまだ生産しているところが少ない関係で、ここで生産面積を拡大すれば産地としての地位が確立できるだろうというようなことがございまして、支援の対象にしてきたということでございます。

いろいろPRはやってるんですけども、やっぱりなじみが薄いというようなことで消費者に受け入れられない部分、あるいはニラとの差別化をどうするんだというような課題もございまして、いろんな見本市にも生産者グループのほうで頑張っているようございまして、そういうことで商談をしながら、販売、販路を拡大しながら生産も拡大していくというようなことで一生懸命取り組んでおられますので、そのような関係で支援をしているというような状況でございます。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 希少性とかということも相まって、長井が国内でも特筆できるような産地、産地というか一大生産地ですよ、要はね。産地というのか、になり得るということの判断があったということでありましようが、政策の中に重点作物というふうな言葉が出てくると、やはり私たちは非常に期待をします、重点作物というのは。生産者の方々も多分そういう印象は持たれると思うんですが、重点作物になり得るための選定要件というのはどこかであつておかないと、その時々ブームとかいうことで、

一部の生産者かもしれませんが、頑張ってるからということでイコール重点作物というふうには理解できないんですね。やっぱり戦略的に販売戦略等々もきちっと構築しながら、これは地域にとっての生産者の拡大、あるいは生産量の拡大が地域の経済の拡大になっていくところまでの、そこまで見据えた上での重点作物というふうにやっていかないと、やっぱりちょっと薄いんじゃないかという気がする、政策としては。と思いますんですが、その辺これから重点作物の選定に当たって、重点作物、あるいはブランド野菜ということをつくるに当たって、その辺の考え方、今私が申し上げたことに対してどのような感想をお持ちかお聞かせいただきたい。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 重点作物についてはいろんな考え方がございまして、例えば転作のほうにおいては枝豆とかアスパラガスとかトマトとかキュウリとか、そういったある程度栽培しやすく市場性があるものを重点作物というようなことで位置づけしまして、転作の助成金なりを交付しているところでございます。今回につきましては市の単独事業というようなことで、将来性は非常にあるのでないかというようなことで行者菜を選定させていただいてるわけでありまして、そのほかに各農家でこんなことをやってみたいとか、まずこういうことで頑張ってるんだけどなかなかちょっと支援がないと大変だとか、そういうようなものがございましたらぜひお話しいただきまして、そういった作物についても今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。隣の商工振興課長の先ほどの雇用創造協議会がつくっているさまざまな商品開発、ああいった中にもぜひ加わりながら、行者菜だけではない

と思いますが、農産品の6次化ということをごこれから本格的にスタートするわけですので、横の連携もぜひとっていただきながら、1次産品だけじゃなくて2次産品まで含めて、重点作物の可能性ということもこれからぜひ探っていただきたいということを強く要望しておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、残り10分になりましたので、最後の教育長のほうにちょっとお尋ねをいたします。

私はインターネット関係そんなに強くないので、多分教育長もそうだというふうなことだと思いますが、わからない者同士がこういう話をして果たしていいのかなというのはちょっと若干気も引けますが、ちょっと気になっていることがありますので、ちょっとお尋ねをいたします。

新年度、小・中学校合わせて1,356万2,000円、これが教職員用のパソコンの導入に充てられておりますが、これ教職員用のパソコン活用の指導とか管理の方法はどうなっているかということについてお聞きしようと思っております。

以前、職員用のコンピューター整備については、業者さんからシステムについてもかなり丁寧な説明があつて、そして教員にも指導があるんだというふうに、これ3年ぐらい前でしたかね、そんな説明を受けた記憶があるんですが、その実態は今どのようになっておるのか、職員がちゃんと理解をして作業に日々取り組んでおられるのか、実態のほうをちょっとお聞かせ願ひたいと思っております。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 江口委員のご質問にお答えいたします。

教職員対象には、悉皆の研修として教育の情報化セキュリティー研修というのを実施しております。特に新任の先生方が毎年いらっしゃるわけですが、新任のときにすぐにこの研修を実施いたしまして、セキュリティーにかかわるこ

と、それから情報漏えいの防止にかかわること、それから情報モラルに関することも含めて、加えて校務支援ソフトの使用方法等について研修を実施しております。そのような形で教職員はしっかりとシステム、それから大事なことを把握した上で使用しているというふうに認識しております。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 わかりました。危機管理、リスク管理については、今、市役所にあります本庁舎の管理体制と同等というふうに理解してよろしいんですね。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 はい、セキュリティーシステムもしっかりしておりますし、校務支援ソフトで特に子供の個人情報等が入っている部分については、外部につながらないというんですかね、中に閉ざされたケーブルでつながったシステムというふうに認識しております。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

学校の現場の中はそれでセキュリティーについても一生懸命努力されてるということが今伝わってきたわけですけども、今度は子供たちのインターネット環境ですね、これへの指導のことですけれども、実際今、学校現場にも、新年度は小学校には315万9,000円、中学校には236万3,000円、これが要するにインターネットを利用したさまざまな新しい教育への活用を進めているわけですけども、これ学校では今、子供たちは携帯電話なり 아이폰とかスマートフォンとか、そういったものの持ち込みは多分禁止されているというふうには承知をしていますが、学校の一旦外にあっては、かなりこれの指導はPTAとかのさまざまな講演会も通して、家庭への指導とか啓発活動ということも行われてるということは十分承知をしていますが、これ学校の教師たちが今のインターネット環境というこ

とをやっぱりかなり熟知をしてないと、学校から子供たちへの指導ということがなかなか厳しい状況になっているのかなというふうな気もしますが、その辺は実態としてはいかがなものでしょうかね。これは情報リテラシーというんだそうではありますが、その辺のリテラシーについては教員たちのスキルはどこまで上がっているのか、ご存じでしたらばちょっとお聞かせください。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 子供たちの実態のほうから先に申し上げてよろしいでしょうか。インターネットに接続できる機器の所有状況を申し上げますと、小学生は約60%の子供が所有していると。中身としては、携帯型のゲーム機、それからパソコン、あるいは携帯、スマホ、これが上位3種類であります。中学生に至っては90%の子供さんが所持している。携帯型ゲーム機、それから携帯型音楽プレーヤー、そしてパソコン、このような順位になっているということでもあります。

利用状況から申し上げますと、小学生はゲームが第1位で、写真、動画を見るが第2位、検索するが第3位ということで、メールをする子供さんは9.3%、SNSの利用、LINEとか、そういうのを利用してる子供さんは3.3%。5、6年生から急にふえてくるというような実情であります。あと、中学生に至っては、写真・動画が第1位、音楽が第2位、ゲームが第3位ということで、メールを使っているお子さんが52%、そしてSNS、LINE等を使っているお子さんが44%ということで、非常に子供たちのメディアへの環境というのが急速に進んでいるということで、委員がご心配なされるように、教職員、保護者も含めて、大人がこういった子供の实情にしっかりと対応していくということが本当に必要になってきているなど。特に教員にとっては、そういった知識なり情報をしっか

りと把握して子供たちの情報モラル、情報教育を行っていくということが本当に喫緊の課題として捉えているところでもあります。これからもその点については、先ほどのセキュリティー研修に加えて校内の中で子供対象の研修を実施しております。あるいは、子供と保護者に向けての情報教育の研修もしておりますので、そういった折に教員もあわせてその力をつけていくということが大切だというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。いろいろ調べていただいたようで、感謝したいと思います。

子供たち、携帯型ゲーム機が小学生なんかは利用が多いということでありましたが、ゲーム機を使っていてゲームをしながら自分の個人的な情報に関したことがずっと漏れていくということが結構多いんだそうですね。あるコンピューターに非常に詳しい方からいろいろ話を聞きますと、自分ではそことつながっていて別にゲームをしているだけだという意識はあるんですが、第三者、第四者のほうから、例えば私がやってますと私のアドレスから、あるいは誕生日、名前、どこの学校かなんていうことも全て漏れてしまう。漏れてしまうというか、引き抜くことが簡単にできてしまうという時代らしいんですよ。なものですから、この辺は、こういった機器が普及すればするほど、本当にセキュリティーに関してはいろんな角度から持っていかなきゃいけない。先ほど申し上げましたように、PTAなんかでも一生懸命こういった啓発活動はしているようであります。学校の現場でも学年集会も含めて多分やっておられるでしょう。警察関係者もそこには学校に赴きながら、子供たちへの危険防止に関してはさまざまな話をしてくれていますが、まず子供たちの身近におられる学校の教職員が、このところについてはきちっとした情報をとりながら対応し

ていただけるように、日々話題にさせていただけるように学校現場でもお願いしたいと思うんですが、学校の教職員のこの辺についてのスキルアップについてももう一回、これから研修も含めて行っていただけるかどうかお答えいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 先ほども申し上げましたけども、本当にこの課題については保護者と手をつなぎながら早急に対応していかなければならないというふうに思っております。そのためにも教職員はそこをリードしていく必要があると思いますので、校内の中での会議、研修会の折に必ず話題にして、子供たちを守っていけるようなそういう学校の体制でありたいなというふうに思っております。

加えて、県のPTA連合会のほうで山形方式ネットモラルカリキュラムというのを今般つくっていただいて、それが今、学校のほうにおいてきているところであります。また、長井市Pのほうでも、何らかのモラルのための取り組みを約束づくりをしようじゃないかということで、今年度の市Pの会議の中で話し合われておりますし、そういった形で保護者と連携しながら子供たちを守っていきたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。新年度の予算、本当に多くの予算が計上されていて、さまざまな施策があるわけですけども、予算の金額の陰にあるさまざまな課題であるとか状況、現状などもこれから私たち議員は本当に注意深く観察しながら、さまざまな提案を申し上げて新年度を迎えたいということをここで表明させていただいて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。